

第19回 中・四国還暦軟式野球大会開催要項(案)

2026/6/5

- 1 主 催 全日本還暦軟式野球連盟、中・四国還暦軟式野球連盟
- 2 主 管 岡山県還暦軟式野球連盟
- 3 後 援 (公財)全日本軟式野球連盟、倉敷市、倉敷市教育委員会、(公財)倉敷市スポーツ振興協会
(公社)倉敷観光コンベンションビューロー、(株)倉敷ケーブルテレビ
- 4 協 賛 ナガセケンコー株式会社
- 5 協 力 (一社)岡山県軟式野球連盟、(株)全観トラベルネットワーク
- 6 会 期 2026年10月17日(土)～18日(日) 予備日：10月19日(月)
- 7 会 場 A：倉敷運動公園野球場 倉敷市四十瀬4番地 (TEL086-425-0856)
B：玉島の森野球場 倉敷市玉島乙島8255-1 (TEL086-526-5369)
C：水島緑地福田公園野球場 倉敷市福田町古新田1027番地 (TEL086-455-1078)
D：真備総合公園軟式野球場 倉敷市真備町箭田2208-1 (TEL086-698-2340)
- 8 出場チーム 中・四国各県選出チーム 計16チームとする。
岡山県(4) 山口県(3) 広島県(2) 島根県(2) 鳥取県(1)
徳島県(1) 高知県(1) 愛媛県(1) 香川県(1)
- 9 出場資格 (1) 2026年度全日本還暦軟式野球連盟に登録したチーム及び選手。
(2) 1967年4月1日以前に出生した選手で組織するチーム。
(3) チームの編成は、監督を含め10名以上30名以内とする。
- 10 適用規則 2026年度公認野球規則及び本大会規則を適用する。
- 11 組合せ抽選 会長・理事長・競技部長・以下大会役員立会いのもと、厳正に代理抽選を行う。
(1) 日 時 2026年8月16日(日) 10時～
(2) 場 所 岡山県倉敷市運動公園野球場 会議室
- 12 監督会議 本大会は監督会議を行わない。
- 13 開 会 式 本大会は開会式を行わない。
- 14 表 彰 優 勝 賞状、優勝旗(持ち回り)
準優勝 賞状、準優勝盾(持ち回り)
3 位 賞状
個人賞 優勝チームから1名 (優勝チームは関係者を含む1名を推薦する)
- 15 参加申込 出場選手名簿は2026年度(令和8年度)全日本還暦軟式野球連盟登録申請書の
「全還連主催大会申込書シート2」により作成し、下記の「申込先」へEメールにより
2026年8月3日(月)までにExcelデータで送信してください。
住 所 〒712-8004 岡山県倉敷市水島南亀島町14-2
岡山県還暦軟式野球連盟 事務局長 宮城 博雄
TEL 携帯 080-1918-2280
E-mail h-miyagi@black.megaegg.ne.jp
- 16 参 加 料 1チーム 45,000円を2026年8月3日(月)までに下記口座へ
振込んで下さい。振込名は必ずチーム名をお願いします。
銀行名： 中国銀行 連島支店 普通預金 口座番号 2553234
口座名： オカヤマケンカンレン チュウシコクナンシキヤキュウタイカイ ソウムブ ミヤギハクオ
岡山県還連中四国軟式野球大会総務部 宮城博雄
- 17 宿舍等斡旋 宿舍及び弁当等は(株)全観トラベルネットワークに依頼しております。
申込書が送付されますので、ご対応よろしく願いいたします。

- 18 そ の 他
- (1) 出場チームは必ずスポーツ保険に加入し、各自健康保険情報が把握できるものを持参すること。大会期間中の傷病については、大会本部は応急手当までとし、それ以降は当該チームまたは選手個人の負担とする。
 - (2) プログラムの配布は、1チーム20名分までとします。
追加を希望するチームには、予約領布（500円/1冊）します。

大会運営に関するお問い合わせ先

※大会運営全般に関すること

大会責任者 氏房 要（岡山県還暦軟式野球連盟・理事長）
携帯電話：090-5704-9369

※競技、組合せ等に関すること

競技部長 野上 進（岡山県還暦軟式野球連盟・副会長）
携帯電話：090-2867-6314

※選手登録、大会費振込み確認等に関すること

事務局長 宮城 博雄（岡山県還暦軟式野球連盟・事務局長）
携帯電話：080-1918-2280
E-mail h-miyagi@black.megaegg.ne.jp

※宿泊、弁当に関すること

(株) 全観トラベルネットワーク

住 所 〒712-8032 岡山県倉敷市北畝6-11-47
担 当 近藤 崇
E-mail takashi-kondo@ztn.co.jp FAX : 086-450-0050

大会細則・競技運営に関する事項

1. 出場チームは、試合開始予定時刻の1時間前までに必ず球場に到着していること。
試合開始予定時刻を経過しても何らかの連絡もなく、チームが到着していない時は、当該チームは棄権として処理する。
2. 各チームは、第一試合においては試合開始30分前に、その他の試合にあつては前試合の4回終了時に、主将はオーダー表5部を本部に提出して、登録名簿との照合を受けた後に本部役員、審判員立会いのもと攻守を決定する。オーダー表には先発メンバーと当該試合の参加人数を記入すること。交代選手の確認はプログラム記載の参加申込書により行い、記載の無い選手はベンチに入れない。
3. 監督・主将の代行については、試合前オーダー表に記入し本部に提出する。
本部は両チーム、審判員、放送担当に配布する。
4. シートロックは行わない。また、次試合の先発バッテリーはメンバー交換終了以降、球場内の所定の場所にて、練習を認める。（審判員の指示に従うこと）
5. ベンチに入る者は、ユニホームを着用した登録された監督、選手の他は代表者、マネージャー、記録員各1名とする。
6. 選手交代は、監督が同行して球審のところに行き、交代を告げ背番号を本部席、相手チームに見せ確認後、打撃・守備・走者につくこと。
7. 日没、降雨、その他の理由によって審判員が試合続行不可能と認めた時点で、5回表裏を完了していない場合は翌日の第一試合に先立って特別継続試合を行う。
この場合、打順及び守備は中断時と同一の状態を開始する。すでに5回を完了している場合は、それまでの得点が多いチームを勝ちとする。5回完了後または7回を終えて同点の場合は決勝戦のみ「特別延長戦」を行い、他は抽選とする。
8. 時間制限110分経過時点で同点時の処理は7.と同様とする。また、試合開始時間及び制限時間到達の通告並びに5回以降の試合終了の処理は、競技者必携の「審判員・選手への注意事項」中、「試合時間の管理について」または本連盟が発出した「試合時間制限採用時の取り扱いについて」に基づき行うこと。
9. 試合進行上の異議申し立ては、必ずそのチームの監督と当事者の内、一人のみ行うことができる。いかなる理由があっても他の者が異議申し立てをすることはできない。監督と主将が不在の場合は、事前に本部へ代理監督、代理主将を届けておくこと。

10. 雨天の場合でも本部から連絡がない限り試合を行う。また雨天時の試合の可否は午前7時とし、各チームの代表者または連絡責任者が大会本部に確認すること。
11. 金属バットは連盟公認(JSBB印)のものを使用すること。試合中、雷が発生した場合には、状況を判断して試合を中断して全員を安全な場所に避難させ、気象台等の情報を把握し、その後の処理を行う。危険防止のため打者、走者、捕手、ベースコーチはヘルメット着用を義務付ける。また、捕手にはマスク、プロテクター、レガースを、攻守交代時に投球練習を補佐する選手もマスクの着用を義務付ける。なお、ファウルカップについては着用が望ましい。
ベンチは組合表の若い番号を一塁側とする。また、ベンチサイドのファウルボール、ボールデッドのボールは各チームで処理すること。
12. 試合中次打者以外の者はみだりにベンチを出る行為は禁止する。ただし、競技の準備をする者、ボールデッドのボールを処理する者は除く。また、ベンチ内で携帯電話を使用することは厳禁とする。
13. 一塁ベースは、Wベースを使用する。

以上

審判上の注意事項

1. 試合はスピーディーに運ぶよう努め、攻守交代は駆け足で行うこと。特に野手は注意すること。ただし、投手に限り内野地域内は歩いても差し支えない。また監督等もマウンドへの往復は駆け足で行うこと。
2. 投手が捕手のサインを見る時は、走者の有無に関わらず必ず投手板に着いて見ること。
3. 投手の投球練習は初回7球、2回以降は3球以内とする。
4. 攻守交代時の際、最後の野手は必ず投手板上にボールを置くこと。
5. 打者がベンチからサインを見る時は、打席から見る。また、打者がみだりに打席を外す時は、球審はタイムをかけずに投手の投球に対して正規に判定する。
6. タイムは次のとおり制限する。ベンチからのタイムは攻守ともに3回までとする。
(ただし、投手交代は除く。)

守備側からのタイム要求で試合が中断された時は、投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。

また、試合中、意図的にスパイクの紐を結び直すためのタイムは認めない。

タイムは1分以内を限度とする。

但し、審判員が認めた場合は、この限りでない。

7. 試合中、内野手間の転送球はイニング開始前の一回りとし投手への返球は定位置から速やかに行うこと。
ただし、試合進行状況により転送を中止させることもある。
8. 本塁打の走者を迎える場合はベンチ前とする。
9. 各イニング投球練習時の先頭バッターはネクストバッターボックスで待機する。
10. ベンチ前でのキャッチボールは禁止する。
11. グランドルールについては、担当審判員が各球場にて説明を行う。

以 上

試合時間制限採用時の取り扱いについて

《参考事例》

ケース1 4回終了時点で、110分が経過した場合

区分	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻A	3	1	1	5				10
後攻B	0	0	3	4				7

得点差に関係なく5回まで行い、試合を成立させる。

ケース2 5回終了時点で、残り時間わずかの場合

区分	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻A	3	1	0	2	0			6
後攻B	4	0	0	0	4			8

例え1分でも残り時間があれば、6回に進む。この場合、6回で終了する旨を審判員が両チームへ通告する。

ケース3 5回で先攻チームAがリードで、110分が経過した場合(攻撃中又は終了時)

区分	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻A	1	2	3	0	2			8
後攻B	0	0	4	0				4

5回完了するまで行う。但し、後攻チームが勝ち越せば、その時点で試合終了とする。

ケース4 5回表終了時に同点で110分が経過した場合

区分	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻A	3	0	3	0	0			6
後攻B	0	0	4	2				6

5回完了するまで行う。後攻チームが勝ち越せば、その時点で試合終了、同点で5回終了の時は抽選とする。

ケース5 後攻チームBがリードで、5回表攻撃中に110分が経過した場合

区分	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻A	0	2	0	2				4
後攻B	3	0	0	3				6

5回表を完了、後攻チームBがリードの場合は試合終了、同点又は逆転した場合は5回裏のBの攻撃を行う。

ケース6 5回裏同点で、後攻チームBが攻撃中に110分が経過した場合

区分	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻A	0	1	3	3	0			7
後攻B	2	3	0	2				7

5回完了するまで行う。後攻チームが勝ち越せば、その時点で試合終了、同点で5回終了の時は抽選とする。

ケース7 5回裏後攻チームBがリードの攻撃中に110分が経過した場合

区分	1	2	3	4	5	6	7	計
先攻A	0	1	4	0	0			5
後攻B	2	0	3	1				6

110分が経過した時点で、その時の打者の打撃完了をもって後攻チームBの勝ちとする。得点があれば加算する。

その他、上記事項以外の特例については、大会本部で判断する。については、大会本部の判断に従い、異議申し立ては行わないこと。